

亀山市告示第187号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部建設管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和4年9月1日

亀山市長 櫻井義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 20103
- 3 路線名 小野白木線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
太岡寺町字口大ハゲ837 番6地先から太岡寺町字境 ノ尾805番34地先まで	旧	210.00	最小	14.80
			最大	14.80
	新	210.00	最小	14.80
			最大	26.50